


行財政改革(行政評価等)

◎旭川市の行財政改革

- 1 「旭川市行財政改革推進プログラム 二訂版」の策定(平成22年)
新たに策定された第7次総合計画の基本目標の一つである「市民主体の健全で公正な自治の運営」に向けた取組の一環として策定を行う。

【4つの改革プロセス】



切り口(例)

- ・「行政評価」に関して、外部(市民等)が評価する範囲や仕組みはどうあるべきか
- ・市の予算は市民ニーズが反映されたものとなっているか、また、「財政運営」や「財政状況」がわかりやすく公表されているか
- ・市の組織は市民にとってわかりやすく、機能的なものとなっているか

【旭川市行財政改革推進プログラム 二訂版】

- 改革プロセス1 (効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて)
アウトソーシングの推進, 電子市役所の取組推進, 窓口サービスの向上, 各種助成金の見直し, 施設等の見直し, 第3セクターの見直し, 行政評価の充実
- 改革プロセス2 (持続可能な財政運営の確立に向けて)
計画的な財政運営の推進, 自主財源の確保, 受益者負担の公平性の確保, 公営企業等の経営の健全化
- 改革プロセス3 (地域主権のまちづくりと協働の推進に向けて)
市民参加の推進, 協働のまちづくりの推進, 地域力向上に向けた環境づくり, 地域主権時代への対応
- 改革プロセス4 (市役所のスリム化と体質の改善に向けて)
職員体制・給与等の見直し, 組織の見直し, 人材の育成

論点・課題